

高額療養費制度をご存じですか？

医療費による経済的な負担を軽減するために、高額療養費制度があります。こちらは医療機関や薬局で一ヶ月に支払う金額が高額な負担となった際に、お支払いを自己負担限度額までにする制度です。(対象となる医療費は保険適用内のものとなります。)

- ・申請先は加入している公的医療保険組合です。お手持ちの保険証をご確認ください。
- ・自己負担限度額は、年齢と年収によって決められます。
- ・申請は事前と事後のふたつの方法があり、申請内容が違います。

その他、年齢や所得区分などによって詳しいルールがあります。がん相談支援センターでは参考になる冊子をお渡し出来ますので、ご不明な点がある方はお気軽にお声掛けください。

貸し出し図書が増えました！

がん相談支援センターでは、当院の患者さまやご家族さまを対象に、がんに関する本の貸し出しを無料で行っています。腫瘍別のガイドラインや体験記、社会保障などの本をそろえておりますので、興味がある方はぜひお越し下さい。



がんに関する疑問や不安、悩みに対しがん専門相談員が皆様のお話を伺い、一緒に考え、問題を解決するお手伝いをしています。電話でも直接お越しいただいても構いません。

【相談時間】：平日（祝日除く）9：00～12：00
13：00～16：00

【場所】：外来診療棟1階 ②地域医療連携室内
【電話番号】：075-251-5283・5284（直通）

面談でお越しいただいた際は②番窓口にお声かけください。

